



★ 目次

【1】はじめに

- 【2】「ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」の開催について
- 【3】「ナイスハートネット北海道」について
- 【4】「令和2年度障害者職業生活相談員資格認定講習」の御案内について
- 【5】「障がい者就労支援企業認証制度の募集」について

【1】はじめに

皆様におかれましては、日頃から本道の特別支援学校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今回のメールマガジンでは、「ナイスハートフェア in アリオ札幌」と「ナイスハートネット北海道」、「令和2年度障害者職業生活相談員資格認定講習」、「障がい者就労支援企業認証制度の募集」、についてお知らせします。

【2】「ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」の開催について

北海道と株式会社イトーヨーカ堂との包括連携協定に基づく協働事業として、道内の授産事業所で障がいのある方々が作った製品（授産製品）の販売促進とPRを図るため、イトーヨーカドー札幌店（アリオ札幌）で販売会を開催します。開催にあたっては、可能な限りの感染予防と拡大防止策を講じて開催します。

（1）開催日時

令和3年（2021年） 1月13日（水）10時～19時
1月14日（木）10時～18時

（2）開催場所

イトーヨーカドー札幌店（アリオ札幌）ハーベストコート
（札幌市東区北7条東9丁目2-20 電話：011-712-1111）

（3）参加事業所・販売製品

ホームページをご覧ください。

掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/fea.htm>

【3】「ナイスハートネット北海道」について

札幌の授産製品販売会にはなかなか足を運べないという皆様へのために、就労支援施設の商品や作業について検索できる便利な情報サイト「ナイスハートネット北海道」が開設されています。

地区ごとの作業所の検索や注文などもできる便利なサイトですので、ぜひ御覧ください。

掲載ページ→<http://nice-heart-net.jp/>

また、サイトを見ても、どの事業所に依頼するか迷ってしまうという方には、同サイトを運営している北海道障がい者就労支援センター（011-241-3982）が相談を受け付けています。

対応可能な事業所を探したり、複数の事業所に見積を依頼したり、納期や御予算に応じた提案も可能です。

【4】令和2年度障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

職業を通じて障がい者の社会参加をすすめるためには、各企業が積極的に雇用の場を提供しようとすることはもちろん必要ですが、採用後も障がい者の職業生活の充実を図ることが大変重要です。

このため、障がい者の雇用の促進等に関する法律では事業主は障がい者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障がい者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならないとしています。

障害者職業生活相談員として選任が予定されている方などに、その技術的事項を習得していただき障がい者の職業能力の開発と職業適応の向上を図るとともに、その特性に応じた雇用管理を行うため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では「障害者職業生活相談員資格認定講習」を実施しています。

令和2年度障害者職業生活相談員資格認定講習を下記の日程により開催いたします。

<日時>

第1回 令和2年11月16日（月）～17日（火）※終了しました。

第2回 令和3年1月20日（水）～21日（木）

<場所>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部ポリテクセンター北海道 2Fホール

<申込期間>

第1回 令和2年9月10日（木）～10月9日（金）※終了しました。

第2回 令和2年12月1日（火）～12月18日（金）

※申込多数の場合は、期間中に締め切る場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により募集人数の変更等を行う場合があります。

受講案内等はこちらのWebページを御覧ください。

掲載ページ→https://www.jeed.go.jp/location/shibu/hokkaido/copy_of_01_ks_ninteikosyu.html

【5】障がい者就労支援企業認証制度の募集について

本道では、企業の皆様とともに「働く障がい者の応援の輪」の広がりを目指して、働く障がい者を応援する「障がい者就労支援企業」を募集しています。認証が受けられるのは障害者雇用率2.2%を達成した企業で、各企業の取組に応じてポイントを付けています。

- | | |
|--------------|------------------------|
| ①障がい者雇用率 | 2.7%以上の雇用率 |
| ②授産製品等の販路拡大 | 無償で販売スペースの提供 |
| ③授産事業所への優先発注 | 年間50万円以上の発注 |
| ④障がい者の職場実習 | 常時受入 |
| ⑤障がい者の職場定着 | 1年6か月以上の雇用 |
| ⑥その他の取組 | 就労支援に関し、特に寄与すると認められる取組 |

この制度に認証された企業は次のようなメリットを受けることができます。

- 北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点評価
 - 総合評価競争入札における加点評価（対象業務は、道の一部委託業務等）
 - 道の随意契約や入札における対象事業者選定に配慮
 - 北海道中小企業総合振興資金のステップアップ貸付（低利融資）の融資対象（※ 認証ポイントが2ポイント以上の企業に限る）
 - 北海道信用保証協会の未来につなぐ地域社会応援保証制度の融資対象
- 認証制度については道のWebページをご覧ください。
- 掲載ページ→<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kigyouninshouseido.htm>